



こんにちは！男女共同参画班です



☆「社会的性別」(ジェンダー)の視点☆

2005年(平成17年)に国が策定した男女共同参画基本計画(第2次)では「男女共同参画の理念や『社会的性別』(ジェンダー)の視点の定義について、誤解の解消に努め、また、恣意的運用・解釈が行われないよう、わかりやすい広報・啓発活動を進める」とされています。

「社会的性別」(ジェンダー)とは？

人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)といいます。「社会的性別」は、それ自体良い・悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

「社会的性別」(ジェンダー)の視点とは？

「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これが社会的に作られたものであることを意識していこうとする視点です。

「社会的性別の視点」でとらえられる対象には、次のものがあります。

男女共同参画社会の形成を
阻害するもの

性差別、性別による
固定的役割分担及び偏見等



見直しが**適当**

見直しが行われた具体例

男女別定年制の撤廃、配偶者暴力防止法の制定、従来女性が少なかった分野(起業家・科学者・政治家等)への進出など

※社会制度・慣行の見直しを行う際には、社会的な合意を得ながら進めることが必要

男女共同参画社会の形成を
阻害しないもの



見直しが**不要**

具体例

男女の服装に関する違い、ひな人形・鯉のぼりなど

※男女共同参画基本計画(第2次)は、2010年(平成22年)に計画全体の見直しを行うことになっており、次期計画が新たな時代にふさわしいものとなるよう検討作業が続けられています。

☆国東市男女共同参画審議会を開催します☆

平成22年度第1回国東市男女共同参画審議会を次のとおり開催します。なお、審議会を公開します。傍聴の受付は、当日、会議開始時間の30分前から行います(先着10人)。

日時 5月27日(木) 午後2時

場所 アストくにさき マルチホール

議題 21年度実施報告と推進委員会との意見交換

傍聴手続き 当日会場にて受付いたしますので、氏名と住所をご記入願います。受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

問い合わせ 国東市人権・同和対策課 男女共同参画班
☎0978-72-0354 FAX 0978-72-0357